



福祉用具専門相談員養成講座(福岡県指定講座)



平成 27 年 4 月より、福祉用具専門相談員の要件が見直されることになりました。
福祉用具専門相談員とは、「福祉用具に関する知識を有している国家資格保持者」及び

「福祉用具専門相談員指定講習修了者」に限定されることとなります。

これまでの養成研修修了者（介護職員基礎研修課程・1 級課程・2 級課程修了者・
介護職員初任者研修課程の修了者）で、現在福祉用具専門相談員として従事されている方は、
指定講習を修了することが必要となります。



初心者から介護実務経験者までどなたでも受講可能。

福祉用具に関する基礎から介護・医療の専門知識まで、確実に身に付けプロフェッショナルアドバイザーに！
実際の、福祉用具取扱店の現状、福祉用具知識の活用方法が学べます。

ニーズに合った福祉用具の選び方・使い方をプロの目で適切にアドバイス。

指定福祉用具貸与事業所・販売事業所には必ず 2 名以上の専門相談員を配置する
ことが定められている。公的資格として、一躍多方面から注目されています。

【開講予定日】 全 7 回 ※最低開講人員 5 名
(お申込み頂いたクラスが 5 名に満たない場合、次のクラスへご案内させていただきます。ご了承下さい。)

研修課程	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回 修了評価
受講時間	9:00~17:30	9:00~17:30	9:00~17:30	9:00~17:30	9:00~17:30	9:00~17:30	9:00~17:30
8 月日曜コース	8 月 8 日	8 月 15 日	8 月 22 日	8 月 29 日	9 月 5 日	9 月 12 日	9 月 19 日
12 月日曜コース	12 月 5 日	12 月 12 日	12 月 19 日	12 月 26 日	1 月 9 日	1 月 16 日	1 月 23 日

【受講場所】 福祉研究カレッジ：福岡市中央区清川 1 丁目 3 番 1 号 グッドタイムホーム南天神 3 階
《交通アクセス》 西鉄薬院駅（徒歩 9 分） / 柳橋バス停（徒歩 1 分）
地下鉄七隈線渡辺通駅（徒歩 5 分）

【振替受講】 都合で出席できなくても、ご相談の上で、開講しているクラスに無料振替ができます。
(※但し、受講期間は開講クラスより 6 ヶ月以内となります。事前にご確認をお願いします。)

【受講時間】 9：00～17：30

【受講料】 34,650 円（税込）※教材費・テキスト含みます。

【教育訓練給付金制度】

教育訓練給付金対象講座です。雇用保険の被保険者であった期間が、通年 1 年以上の方には
受講料の 2 割が返還されます。受給資格のご確認は管轄のハローワークにお問合せ下さい。

【お問合せ】 当校へお気軽にご相談・お問合せ下さい。
フリーダイヤル 0120-294-328 福祉研究カレッジ
TEL 092-534-0117 FAX 092-534-0118
http://www.kaigokazoku.jp (株) 介護家族

